

令和2年度地域少子化対策重点推進交付金(令和2年度第3次補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 箕輪町 (都道府県: 長野県)  
本事業の担当部局名 企画振興課

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.2 出産直後の男性の休暇取得や男性の家事・育児への参画を促進する機運を醸成するための取組		
個別事業名	広がれ！イクメンの輪事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日		
対象経費支出予定額 ※(注)1	- 円		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	箕輪町の総合計画「箕輪町第5次振興計画」では、「①出会い・結婚の支援」、「②妊娠・出産の支援」、「③育児・子育て支援」、「④地域で支える子育て環境づくり」の4つを柱に、少子化対策を進めることを定めている。 「①出会い・結婚の支援」では、若者が結婚や出産を含め、将来を見据えた生活設計ができるように、啓発、支援活動を行うこととし、本事業は、「施策1:ライフデザイン(生涯の生活設計)への支援」に位置づけられるものである。また、「④地域で支える子育て環境づくり」では、子育て中の女性の力を社会で発揮してもらうため、個人の意識改革や安心して子育てと経済活動が両立できる仕組みをつくることとし、本事業は、「施策1:ワークライフバランスの推進」に位置づけられるものである。		
(個別事業の内容) ※(注)3	<p>&lt;現状と課題&gt;</p> <p>平成29年度実施した女性活躍推進意識調査では、共働き世帯が45.2%と約半数を占めている。 「男性の家事・育児・介護への参加」について「賛成」と回答した割合は男性45.5%、女性75.1%と性別格差はあるものの「どちらかといえば賛成」を含めた割合は男女ともに9割をこえており、男性の家事・育児参加の意識が根付きつつある。 その一方で、「女性が働き続けることの妨げとなっていることは何か」の問いに対し「子育て22.8%、家事負担16.3%、介護13.3%、家族の協力が得られない8.1%、夫の理解が得られない3.3%」と家庭内事情が63.8%を占めており、「男性が依然として家庭や育児等に携わらない」という女性の声がある。 また、平成26年度実施した少子化対策町民意識調査では、既婚者女性の43%が理想の子どもの人数を「3人」と回答しているが、「子どもの数が理想より少なくなりそう」が37%、理由として「精神的に不安」と回答した専業主婦が28.8%となっている。このことから、女性が家事・育児を担っていることが多く、複数人の子を持つ不安要因となっていることが伺えることから、性別による固定的役割分担意識の解消に取り組む。 そのためには、男性の家事・育児への参加を勧めるきっかけを作る必要があるとともに、子育てへの育児が根付いた男性が実際の行動に移せるよう、出かけ先で言えば、男性が子育てに関する施設や行事などを認識し、利用できるようにする必要がある。さらに、一部で広まってきている男性の家事育児の参加を、広く一般に人目、社会の機運として醸成し、更に意識の輪を広める必要がある。 そのため、平成30年度から、男性の家事・育児参加の機運を醸成することを目的に、「イクメンフォトコンテスト」を開催してきた。また、令和元年度から男性が子どもと出かけるきっかけとするよう、町のイベントへ参加を促すスタンプラリーを実施し、日頃から男性と子どもと一緒に出かけることを進めている。 女性相談窓口に、新型コロナウィルス感染拡大により、在宅ワークや休校のため家族が家で過ごす時間増加に伴い、世帯内の無償ケア労働(家事、保育、介護等)の負担が重くなったという相談が寄せられた。特に、食事の準備が負担となっていた。 今年までの取り組みで、男性の家事育児参加を促進してきたが、より一層の女性の世帯内の無償ケア労働(家事・育児・介護等)の負担を軽減することが課題である。</p> <p>&lt;課題への対応&gt;</p> <p>これに対応するため、来年度は、男性の家事参加を促すことを目的に、内閣府が進める「おとう飯」に取り組む。また、イクメンフォトコンテストや作品展来場をスタンプラリー対象イベントとし、一連の事業として意識の醸成から実際の行動へつながる取り組みとする。イベント参加の機会を増やすため、町主催のイベントに加え、町内で開催される民間企業や任意団体主催のイベントも対象とする。 これにより、男性の世帯内の無償ケア労働(家事・育児・介護等)を増やすことで女性の負担を軽減し、女性自身も健康で豊かな生活が送れるようにしていくとともに、第2子以降の出産希望の実現を後押ししていく。</p> <p>取組①もみじちゃんスタンプラリー(令和元年度から町単費事業として実施)</p> <p>【実施方法】</p> <p>町内で開催される親子向けイベントの参加者へ「イベントスタンプ」を、図書館、博物館及び子育て支援センターを父親等(祖父、叔父を含む)と一緒に訪れ利用した者、子の乳幼児健診、離乳食教室を父親等と一緒に受診した者へ、「イクメンスタンプ」を付与する。 対象のイベントは、町内で開催される民間企業や任意団体主催のイベントも対象とする。 スタンプが規定数集まった者へ参加記念品を贈呈する。記念品の引き換えは、随時行う。 スタンプ台の設置や抽選、参加記念品引き換えは、30代~80代の町民で組織する箕輪町男女共同参画推進委員と協力して行う。 スタンプカードへ簡易アンケートを設け、本事業を通して家事・育児参加が進んだと回答した者の数を計るほか、次年度以降の事業へ参加者意見を反映させる。</p>		

## 【実施時期】

5月 チラシ(フォトコン兼ねる)作成・配布、カード作成・配布  
6月～3月 記念品引換え(随時)

## 【経費】-円

委託料 スタンプカード作成2,000部 デザイナー式  
チラシ作成 2,000枚 デザイナー式 15,000円  
(配布先 保育園・子育て支援施設、その他公共施設、子育てサークル、医療機関、商業施設)

## 【留意事項】

チラシ及びスタンプカードへ本事業の趣旨を明記したうえで、多様な家庭形態等があることに配慮し、父親以外の保護者と参加した子へのスタンプも可とする。

応募申込欄に記入された個人情報は、本事業に関わる目的のみ利用することをカードへ明記し、応募後のカード取り扱いには、十分注意する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防に十分配慮する。

## &lt;課題への対応②&gt;

男性の家事・育児参加の機運を醸成し、かつその世代間意識格差を解消するため、イクメン・家事メンをテーマとしたフォトコンテストを開催する。世代による参加の偏りがなくなる開催方法に内容を変更し、課題に対応した事業とする。

作品応募、作品展来場をスタンプ対象とし、事業を一連のものとし機運醸成をはかる。

取組②イクメンフォトコンテスト(平成30年度から町単費事業として実施)

## 【実施方法】

男性(父・祖父・兄弟を含む)が家事・育児を行う姿を収めた写真へエピソードを添えて応募してもらう。

30代から80代の男女で構成する箕輪町男女共同参画推進委員、子育て支援センター職員等を審査員とし審査会を行い、入賞作品を決定する。賞は年代別、部門別に設ける。

町子育て支援センターが入る町内大型ショッピングセンター内で表彰式を休日に行い、親子で表彰式へ参加してもらう。受賞者から日ごろの家事・育児の様子等についてコメントをもらう。

応募作品は、幅広い年代が訪れる町の公共施設(役場、文化センター、子育て支援センター、公共入浴施設等)で巡回展示を行う。

若年層へ男性の家事・育児参加に理解促進をはかるため、中学校へ作品展示を行う。

また、町広報へ入賞作品を掲載し、広報誌から情報を得ることの多い中高年層にも、男性の家事・育児参加を身近に感じてもらう。

## 【実施時期】

5月 チラシ作成、募集開始(スタンプラリーと兼ねる)

6月 男女協働参画週間にあわせ令和元年度イクメンフォトコンテスト入賞作品を町広報誌にて紹介

1月 応募締切、審査会

2月 表彰式

## 【経費】-千円

スタンプラリーと兼ねる

## 【留意事項】

性別役割分担意識等の特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがないように応募要項、広報等の表現に配慮する。応募用紙に記入された個人情報は、本事業に関わる目的のみ利用することをチラシ等へ明記し、応募用紙の取り扱いには、十分注意する。

応募作品の著作権は町に帰属することをチラシ等へ明記する。

プライバシーに配慮し作品展示に際してはニックネーム使用を認める。

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策には、十分配慮する。

## &lt;課題への対応③&gt;

男性の料理への参画促進を目的に、「おとう飯」に取り組む。男性の料理に関する知識やスキルを向上させる。

取組③おとう飯

## 【実施方法】

これまで料理をしていない、料理をしたことはあるものの作ることを止めてしまった町内の男性を募集し、簡単で手間を掛けず、美味しい料理をつくってもらう。募集した父親をモデルに料理する姿を撮影等し、料理の様子を町専用チャンネルで放送するほか、町広報誌で紹介し、啓発する。

## 【実施時期】

6月 男女協働参画週間にあわせ実施

11月 家族の週間にあわせて実施

## 【経費】-千円 ※町単費で実施

## 【留意事項】

性別役割分担意識等の特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがないように応募要項、広報等の表現に配慮する。  
新型コロナウイルス感染症拡大予防対策には、十分配慮する。

## &lt;次年度以降に向けた事業の方向性&gt;

スタンプラリーは、対象事業の拡大、参加機会を増やし継続して実施予定

フォトコンテストは、テーマを変え幅広い年代に参加してもらう継続実施を予定

おとう飯は、グループ参加など多くの人が参加できる方法も検討する

個別事業の内容	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		①参加目標人数(スタンプラリー達成)	人	100	
		①スタンプラリー参加目標人数の達成率	%	80	
		①スタンプラリー参加者のうち家族と過ごす時間が増えたと答えた参加者の割合	%	60	
		①スタンプラリー参加者のうち町の施設・行事を認知し、今後の利用につながるかと答えた割合	%	60	
		②参加目標人数(フォトコン出品人数)	点	60	
		②フォトコン参加目標人数の達成率	%	80	
		②フォトコン参加者のうち家事・育児に積極的になったと答えた参加者の割合	%	60	
		③参加目標人数	人	2	
		③参加者のうち家事に積極的になったと答えた参加者の割合	%	100	
・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	スタンプラリー及びフォトコンテストの広報・周知について、県の協力を得る。				
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法※(注)6	民間事業者が主催し、町が共催、協力、後援を行う事業も対象イベントとする。 フォトコンテスト表彰式及び、作品展示を子育て支援センターが入る町内大型ショッピングセンター内で開催する。				
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) 子ども未来課、子育て支援センター、健康推進課、学校教育課、図書館、博物館、企画振興課 (配慮すること) 小学校・保育園を通してスタンプカード、チラシ配布。町子育てアプリで広報。スタンプ対象施設職員がスタンプ押印協力、対象施設へチラシ配架、フォトコン作品展示、審査員協力。町広報誌等への写真利用。				
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input checked="" type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約(事業の内容) (随契の理由)				
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 取組名: _____ 有の場合の担当部局: _____				

(注)  
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。  
 2「各区分における取組の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、区分①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。  
 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。  
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。  
 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。  
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。  
 5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。  
 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。  
 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。  
 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。  
 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。